



おおさきしみんけんしょう しょうどう

令和5年度大崎市民憲章書道コンクール

～市民憲章を題材とした書道作品を募集します～



応募資格: 大崎市内の小学生(3年生から6年生) および 中学生

大崎市民憲章

平成18年11月3日制定

恵みの森, 奥羽山脈から湧き出る水は, 大地を潤し文化の花をさかせます。
いにしえより伝統ある豊饒の地は, 創造性に富む地域の力をはぐくみます。

私たちは ここに生きる大崎市民です

一人ひとりを尊重し ともに手を取り行動します
生き生きと 笑顔あふれる大崎をつくります
考え学び 豊かな心と力で大崎をたがやします
子どもたちが誇れる風土 大崎をみがきます

大 崎 市



市民憲章に書かれている文字を習字で書いてね!



小学校3・4年生

四年 しい
花子 えに

四年 大地
大崎

漢字2文字
または
ひらがな4文字



小学校5・6年生・中学生

一年 の地
古川 力域

漢字を含む
4文字

大崎市民憲章書道コンクール

書き方の注意点

良い例



〇年と書いてね

悪い例



良い例



苗字か名前のどちらかだけ書いてね

悪い例



～ 注意すること ～

- ・漢字の写しまちがい(旧字体を新字体で書く) (例)「豊饒」の 饒 の字
- ・漢字で書いてある文字をひらがなで書く (例)「大崎」を「おおさき」と書く

入選作品は、JR古川駅や図書館などの施設に展示します。

(昨年の展示の様子)



古川駅



大崎市地域交流センター



大崎市図書館

書道コンクール入選の場合、広報おおさきおよび市ウェブサイト
に学校名・学年・氏名・写真を掲載することをご了承願います。



※古川西小中学校については、小学生は前期課程3年生から6年生、中学生は後期課程7年生から9年生とします。